# 温室効果ガス排出量の推移



図1 温室効果ガス排出量の推移

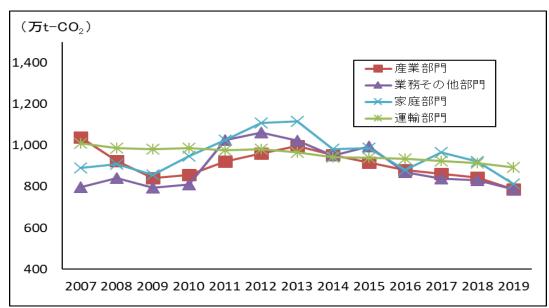


図2 部門別温室効果ガス (二酸化炭素) 排出量の推移

表 各温室効果ガスの排出量(基準年度及び前年度との比較)

	2013 (基準年度)		2018	2019				
		排出量	排出量	排出量	增減量(万t-CO2)		増減率	
		(万t-CO <sub>2</sub> )	(万t-CO <sub>2</sub> )	(万t-CO <sub>2</sub> )	2013比	2018比	2013比	2018比
Ξi	酸化炭素	4,441	3,848	3,625	△ 816	△ 223	-18.4%	-5.8%
	産業部門	998	844	786	△ 211	△ 58	-21.2%	-6.9%
	業務その他部門	1,022	830	786	$\triangle$ 236	$\triangle$ 44	-23.1%	-5.3%
	家庭部門	1,116	923	813	△ 302	△ 109	-27.1%	-11.8%
	運輸部門	966	914	894	$\triangle$ 72	△ 19	-7.4%	-2.1%
	廃棄物	89	104	111	22	6	25.3%	6.2%
	工業プロセス	251	233	234	△ 17	1	-6.7%	0.6%
そ(	の他温室効果ガス	256	325	332	76	7	29.6%	2.1%
	メタン	32	29	28	$\triangle$ 4	$\triangle 1$	-13.4%	-4.6%
	一酸化二窒素	54	49	45	△ 9	$\triangle$ 4	-16.3%	-8.3%
	ハイドロフルオロカーホン類	151	225	238	87	13	57.6%	5.6%
	ハ゜ーフルオロカーホ゛ン類	13	14	14	1	$\triangle$ 0	10.5%	-1.5%
	六ふっ化硫黄	5.6	5.9	5.7	0.1	$\triangle$ 0.2	1.5%	-3.3%
	三ふっ化窒素	0.53	0.96	1.03	0.50	0.08	95.2%	7.9%
	合計	4,697	4,173	3,957	△ 740	△ 216	-15.8%	-5.2%

<sup>※</sup> 四捨五入により、合計が合わない箇所があります。

## 参考

### 〇 温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項で規定されている次の7種類を算定対 象としています。

#### (算定対象)

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、 パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素

#### ○ 温室効果ガス排出量の算定について

算定に当たっては、「温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)」を各種エネルギー使用量や物質ごとに定められている地球温暖化係数などに基づき推計しています。

今後、各種統計データの修正、算定方法の見直し等により、今回取りまとめた数値が再計算される場合があります。また、各種統計データの修正、算定方法の見直し等により過年度分の数値について再計算を行っています。

#### 〇 二酸化炭素換算

各温室効果ガスの排出量に各ガスの地球温暖化係数を乗じ、二酸化炭素の排出量に換算 しています。

#### 〇 地球温暖化係数 (GWP: Global Warming Potential)

各温室効果ガスの温室効果の程度を示す値で、二酸化炭素を基準にして、どれだけ地球温暖化に対する効果があるかを表した係数です。例えば、メタンの地球温暖化係数は25であり、メタン1t分の温室効果は二酸化炭素25t分の温室効果に相当します。

#### 〇 各部門・分野の主な排出源

- ・産業部門:製造業、農林水産業、鉱業、建設業の生産活動
- ・業務その他部門:事務所・ビル、商業・サービス業施設における冷暖房、照明などの 使用
- ・家庭部門:家庭における空調、給湯、照明などの利用
- ・運輸部門:自動車の利用、鉄道の運行
- ・廃棄物 : 廃棄物の焼却
- 工業プロセス:セメント製造などの工業生産

#### 埼玉県地球温暖化対策実行計画(第2期)の概要

計画期間:2020年度~2030年度(令和2年度~12年度)

目指すべき将来像:脱炭素化が進み、気候変動に適応した持続可能な埼玉

(2050年以降のできるだけ早期に実現を目指す)

#### 温室効果ガス削減目標:

2030年度における埼玉県の温室効果ガス排出量を2013年度比26%削減

※ 県では、国における地球温暖化対策の推進に関する法律の改正等の動きを踏まえ、 実行計画の見直しを進めています。